

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月12日

【会社名】 TOYO TIRE株式会社
(旧会社名 東洋ゴム工業株式会社)

【英訳名】 Toyo Tire Corporation
(旧英訳名 Toyo Tire & Rubber Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 隆 史

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

【電話番号】 (072)789-9100 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 笹 森 建 彦

【最寄りの連絡場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

【電話番号】 (072)789-9100 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 笹 森 建 彦

【縦覧に供する場所】 TOYO TIRE株式会社 東京支店
(東京都千代田区岩本町3丁目1番2号)
TOYO TIRE株式会社 名古屋事務所
(愛知県みよし市打越町生賀山3)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年11月1日開催の当社取締役会において決議しました、三菱商事株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）に関し、2019年2月12日に払込手続が完了しました。これに伴い、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 三菱商事株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	38,902個	3.06%
異動後	308,222個	20.04%

- (注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、2018年12月31日現在の株主名簿上の株式数によって算出しております。
2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2018年12月31日現在の当社の総議決権数(1,268,050個)に、本第三者割当増資による新株式発行により増加する議決権数の数(269,320個)を加えた数である1,537,370個を分母として算出しております。
3. 「総株主等の議決権に対する割合」は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

(3) 当該異動の年月日

2019年2月12日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 55,935,326,411円
 発行済株式総数 普通株式 154,111,029株

以 上